



## 第2次 霧石町地域公共交通計画(案)

# 目 次

## 【本編】

第1章 地域公共交通計画の概要 .....	1
第1節 計画策定の趣旨 .....	1
第2節 計画区域 .....	1
第3節 計画の期間 .....	1
第2章 基本理念と基本方針 .....	2
第1節 公共交通の現状診断 .....	2
(1) 地域の現況 .....	2
(2) 公共交通の現状 .....	9
第2節 地域公共交通の課題 .....	15
(1) 利便性が高く、持続可能な交通サービスの形成 .....	15
(2) 公共交通機関同士の連携と、行政・事業者・住民の連携構築 .....	15
(3) 公共交通の維持と利用に必要な情報の取得 .....	16
第3節 基本理念 .....	18
第4節 基本方針 .....	18
第5節 将来ネットワークのイメージ .....	19
第3章 計画の目標・KPI、実施施策・事業・スケジュール .....	20
第1節 計画の目標・KPI、実施施策・事業 .....	20
基本方針1 「つくる」 .....	20
基本方針2 「つなぐ」 .....	24
基本方針3 「いかす」 .....	27
第2節 実施スケジュール .....	29
第3節 施策の評価と見直し .....	30
【資料編】 .....	32
1 上位・関連計画等の整理 .....	33
2 地域の現状 .....	41
3 交通機関ごとの現状及び課題整理 .....	57
4 これまでの実施経緯、目標達成状況 .....	65
5 計画策定の経緯 .....	68
6 零石町公共交通活性化協議会委員等名簿 .....	69

## 第1章 地域公共交通計画の概要

### 第1節 計画策定の趣旨

本町では、人口減少・少子高齢化に加え、自家用車の普及により公共交通の利用者は減少傾向が続いています。平成15年度末をもって廃線となったバスの代替として平成16年からデマンド交通「あねっこバス」を運行し、見直しを行いながら住民の足の確保を続けてきました。

このような中、令和3年5月から令和6年3月を計画期間とした「鬼石町地域公共交通計画」を策定、その中に掲げられた将来像である「多様な場面で公共交通が利用でき、人や地域が活発に交流し、暮らしやすく魅力的で活気あるまち」を目指し、まちづくりを進めてきました。

しかしながら、令和7年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が顕著に進むと予測されることから、ますます公共交通の重要性が高まりつつある一方、現在の「あねっこバス」は利便性の観点からも課題があることから利用が限定的であり、公共交通を必要とする住民に十分にサービスが行き届いていない現状もあります。

これらの変化に対応するため、住民、交通事業者、行政などが一体となって持続可能な地域公共交通を作り、育てることを目的として「第2次 鬼石町地域公共交通計画」を策定します。

### 第2節 計画区域

本計画の対象区域は鬼石町内全域とし、昭和30年合併前の旧町村である鬼石、御所、御明神、西山の各地区において地域特性に応じた課題を踏まえた施策を検討します。なお、通常は旧町村の区分を「地区」と呼称していますが、本計画では鬼石都市計画マスターplanにおける表記に合わせ、4つの地区をそれぞれ「地域」と呼称します。

### 第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

## 第2章 基本理念と基本方針

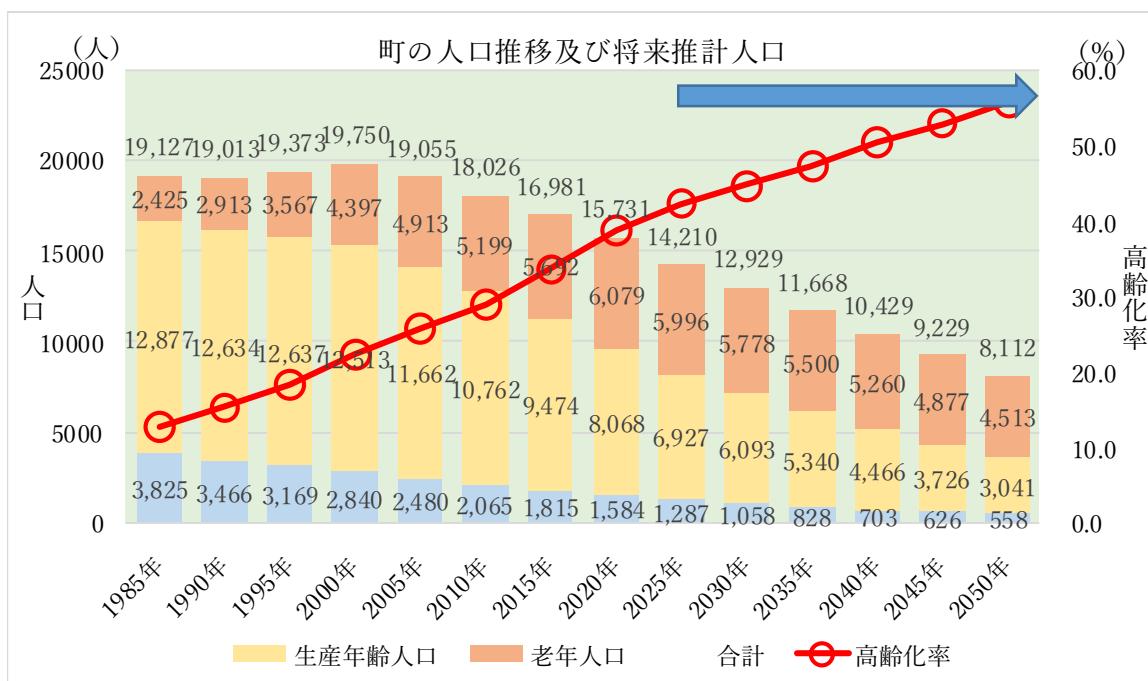
### 第1節 公共交通の現状診断

#### (1) 地域の現況

##### ①人口

全国的な人口減少の中で、本町の人口は平成 11 年 11 月の 20,001 人をピークに減少に転じており、令和 6 年 12 月末現在 14,995 人で、地域別の内訳としては、雫石 7,579 人、御所 2,405 人、御明神 2,078 人、西山 2,933 人となっています。年齢区分別の状況を見ると、年少人口（0～14 歳）1,359 人、生産年齢人口（15～64 歳）7,553 人、老人人口（65 歳以上）6,083 人で、高齢化率は 40.56% となっています。

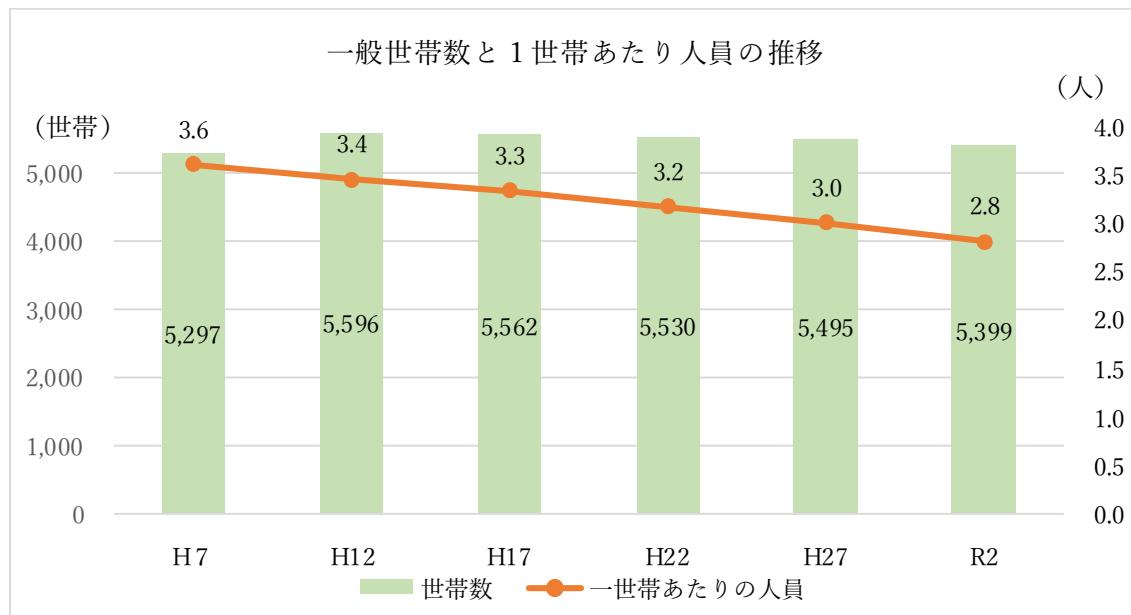
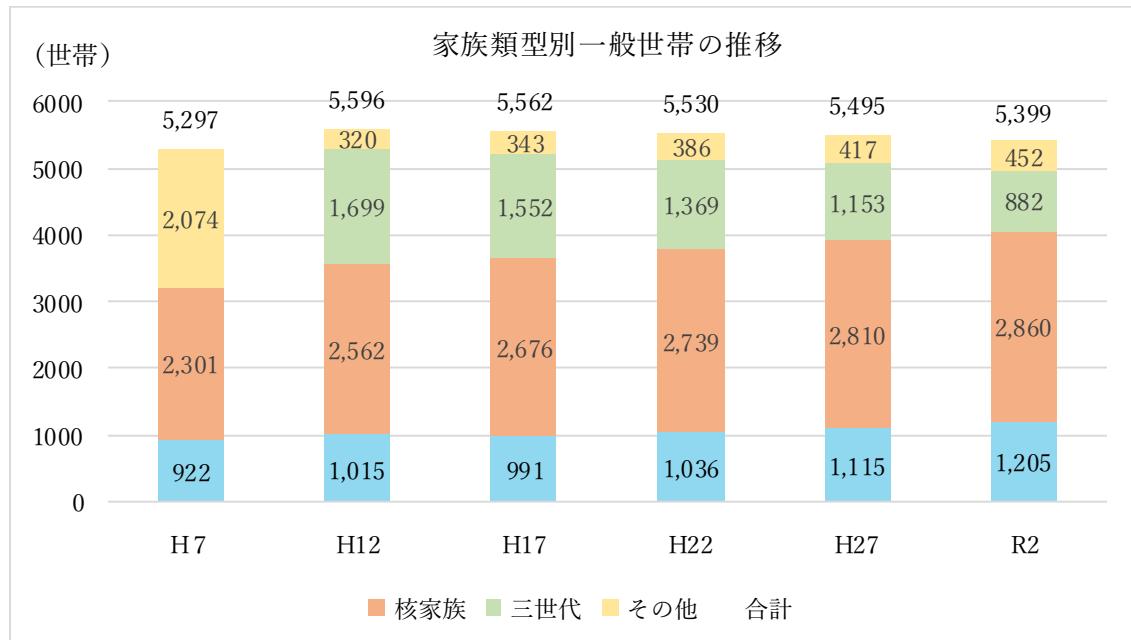
国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」では、本町の人口は令和 17 年には老人人口が生産年齢人口を上回り、令和 27 年には 10,000 人を切るまでに減少すると推計され、一層の高齢化が進んでいると推測されています。



国立社会保障・人口問題研究所データより作成

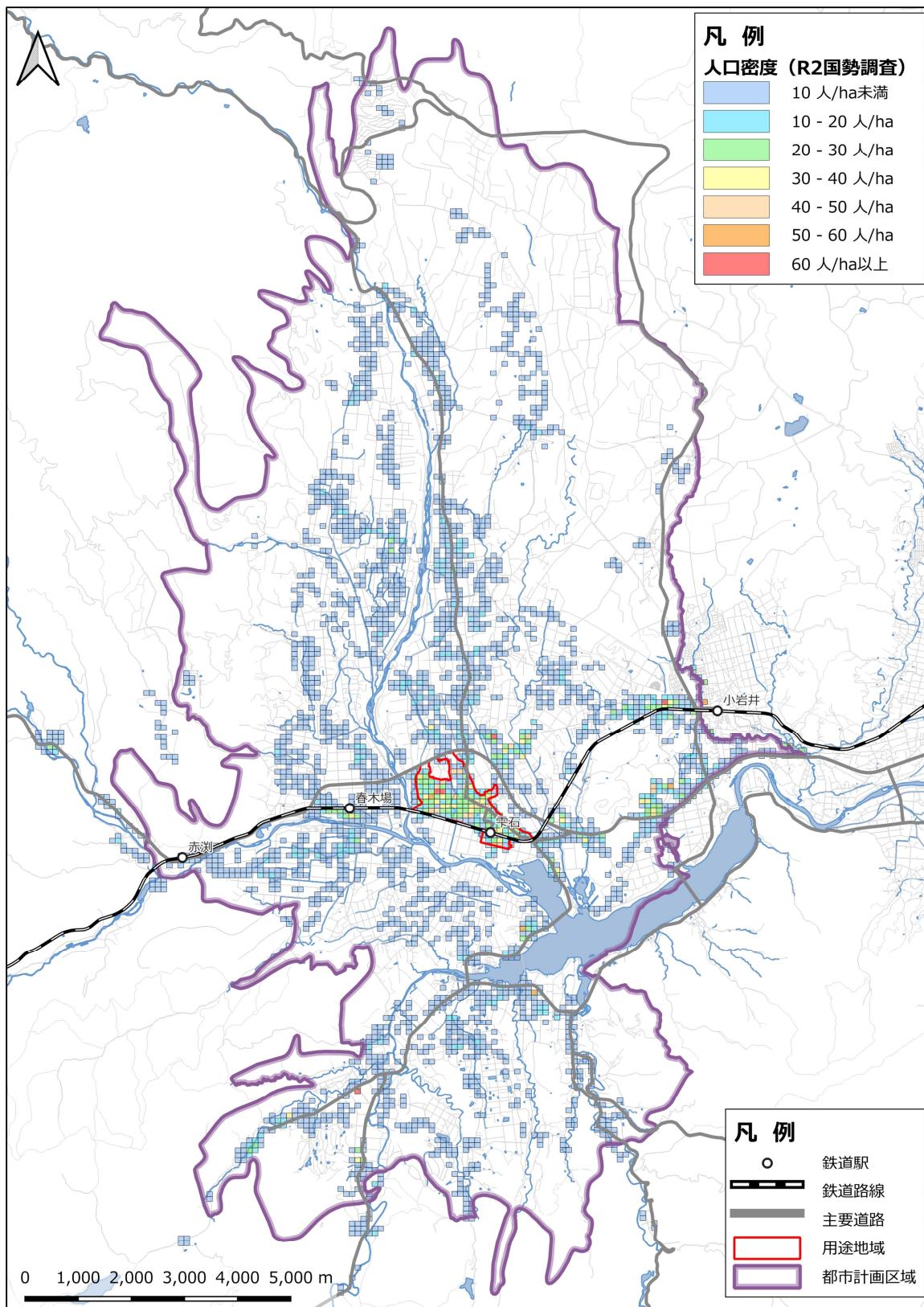
## ②世帯構造

人口の減少率に比べ、世帯数は大きく減少していませんが、核家族や単身世帯が増え、三世代同居の世帯が減少していることで、1世帯あたりの世帯員数が減っています。



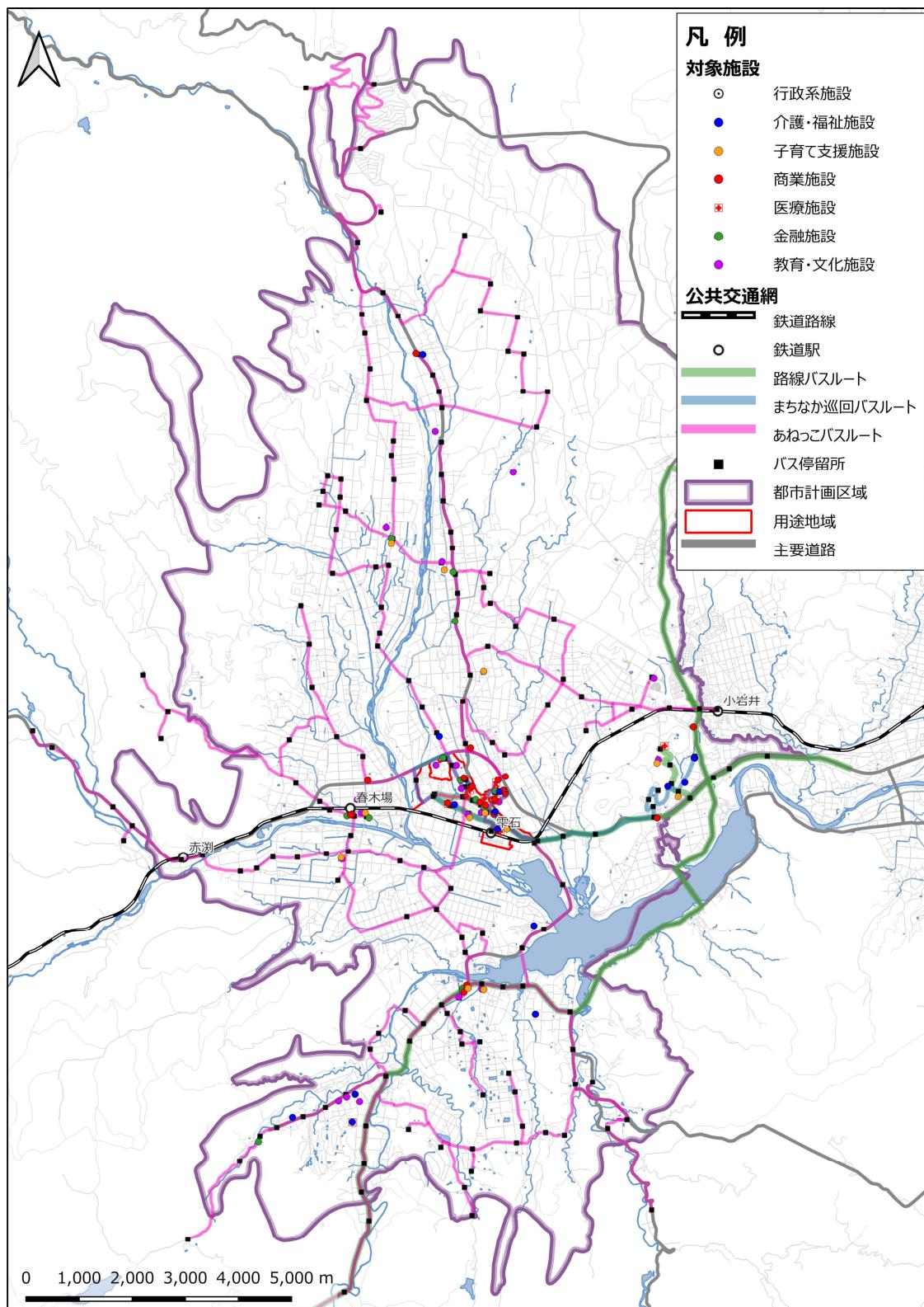
### ③人口分布

人口の分布状況は、町の中心部である雫石駅北側に集積し、小岩井駅西側や国道46号沿いにも比較的密集しています。



#### ④施設立地状況（行政・福祉・医療・商業）

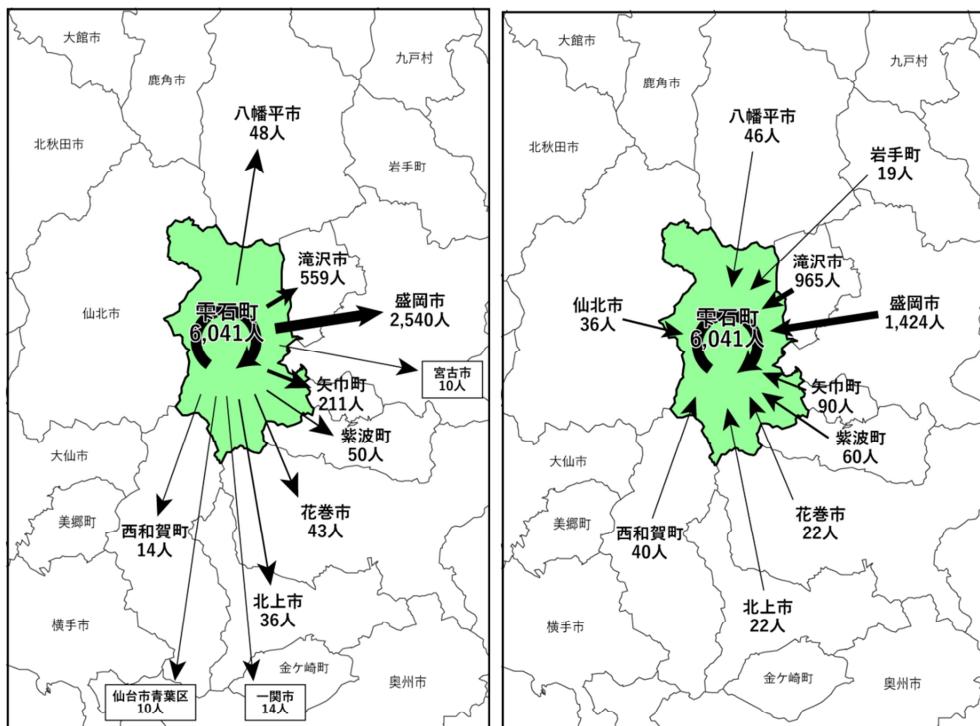
行政機関をはじめとした施設は町内に広く分布しています。鉄道や路線バスでアクセスできる施設は限定されますが、多くはあねっこバスでカバーされています。



## ⑤通勤・通学流動

通勤や通学等により町内から町外へ移動する人の合計は3,535人で、うち盛岡市が2,540人と最も多く、ついで滝沢市が559人となっています。また、町外から町内へ移動する人の合計は2,724人で、滝沢市、紫波町、仙北市は町内から町外へ移動する人の数より多くなっています。

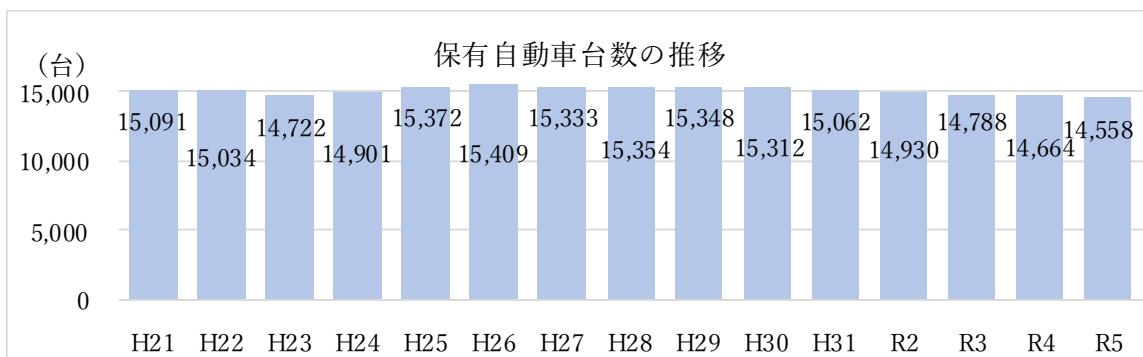
町内の移動は6,041人で、平成27年度調査から23%多くなっています。



※「令和2年国勢調査」(総務省)から10人以上の移動を抽出

## ⑥保有自動車数

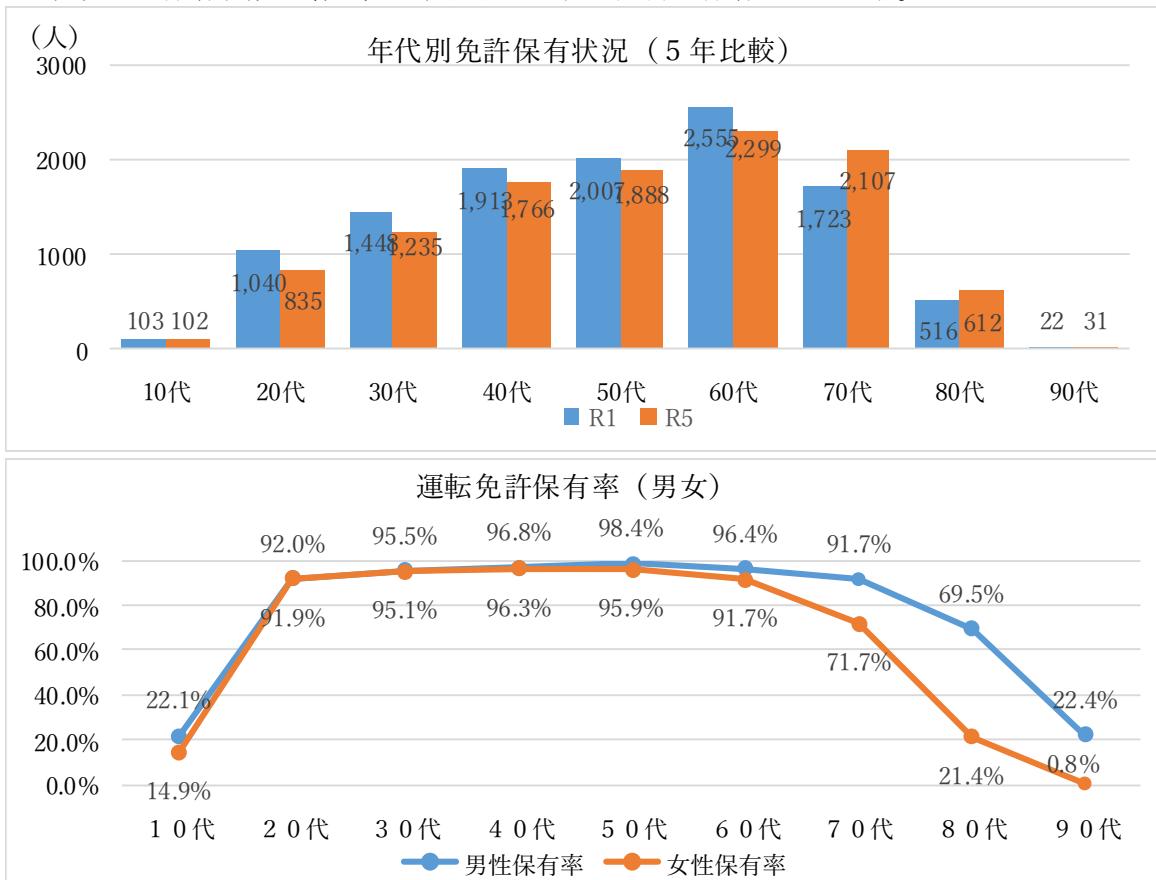
本町の保有自動車台数は平成27年度以降緩やかに減少していますが、人口の減少傾向を鑑みると、保有率は上昇していることがわかります。



出典：東北運輸局ホームページ

## ⑦運転免許保有数

町内で運転免許を保有する人は令和6年11月末で10,780人おり、5年前と比較すると70代以上の保有者数が増加、80代男性の7割が免許を保有しています。



岩手県警察HP「岩手の免許人口」を基に作成

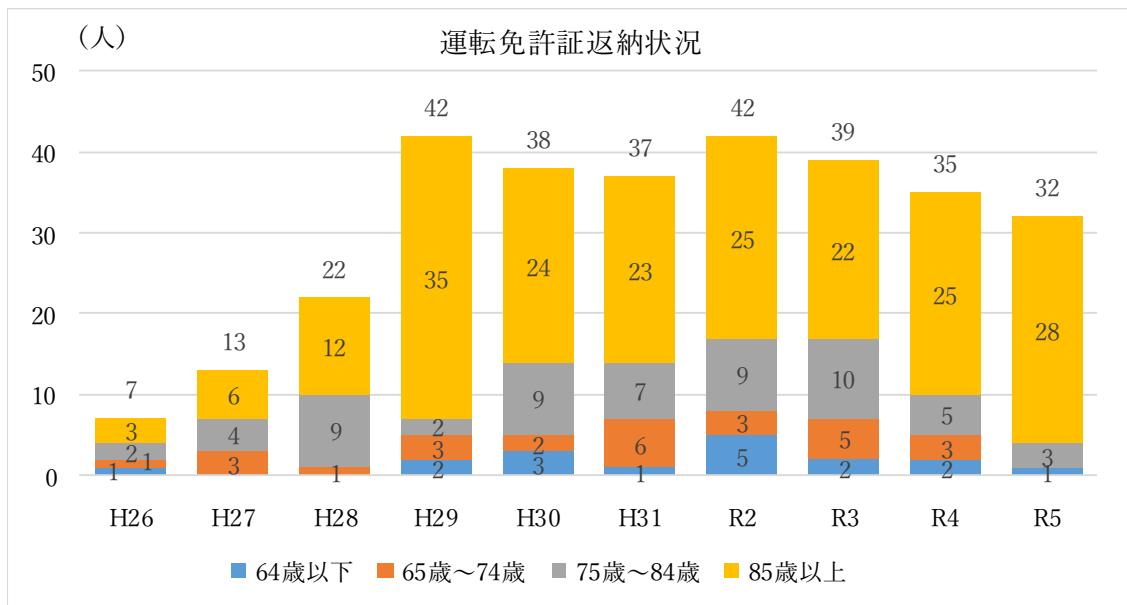
## ⑧運転免許自主返納者数

運転免許自主返納については、2014年度まではほとんど実績がありませんでしたが、2015年以降増加しています。

令和4年7月から実施している「高齢者等運転免許証自主返納支援事業」は、平成29年6月1日以後に自主返納した人を対象にしており、初年度は28件、令和5年度18件の交付実績となっています。

### 【高齢者等運転免許証自主返納支援事業の概要】

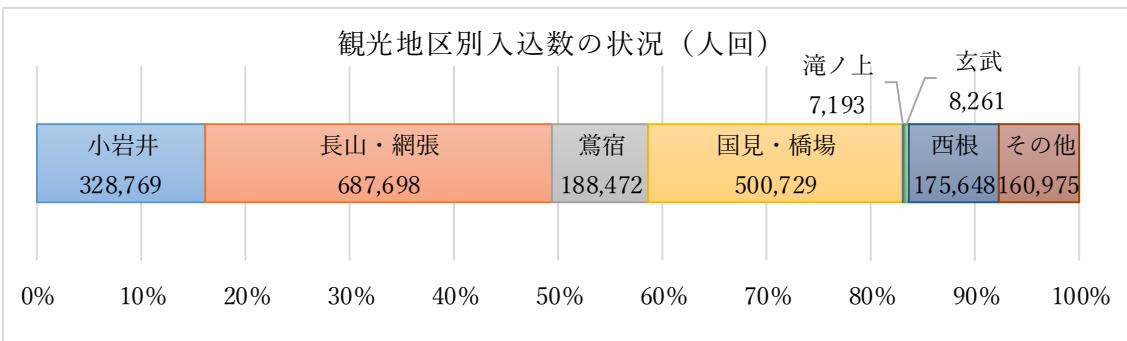
目的	運転に不安のある方が運転免許を返納しやすいようサポート事業を実施し、合わせて公共交通の利用を促進する
対象者	本町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の者で、平成29年6月1日以後に運転免許証を自主返納したもの
助成内容	【あねっこバス】利用チケット 又は 零石町共通商品券 いずれか5,000円分
申請方法	申請書に必要な書類を添えて申請 ・申請による運転免許の取消通知書 ・運転経歴証明書など、返納者本人の生年月日がわかるもの ※本人以外が申請及び受領する場合、委任状が必要です



岩手県警察HP「運転免許自主返納数」を基に作成

#### ⑨観光客の入込状況

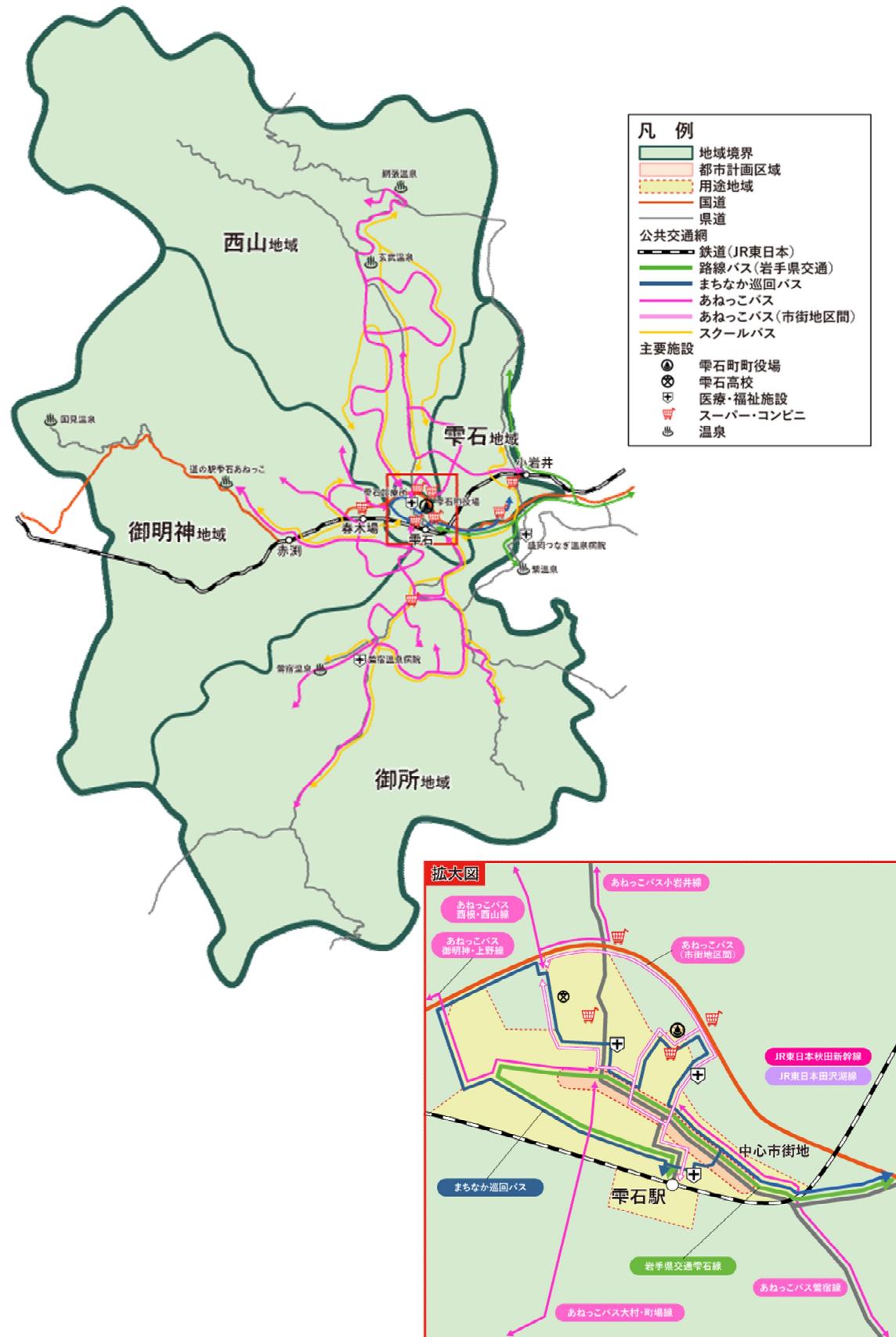
観光レクリエーション客の入込は、令和5年で2,057,745人回で、長山・網張地区が最も多く、次いで国見・橋場地区となっています。利用交通機関の状況は、自家用車が最も多く次いで貸し切りバスとなっていますが、調査時に「あねっこバス利用」と明記した人数も30名ほどありました。



	定路線 交通機関	貸切バス	自家用車	その他	合計
利用者数 (人回)	47,241	233,343	1,651,115	126,046	2,057,745
構成比 (%)	2.3%	11.3%	80.2%	6.1%	

出典：令和5年度雫石町観光客入込調査報告書

## (2) 公共交通の現状



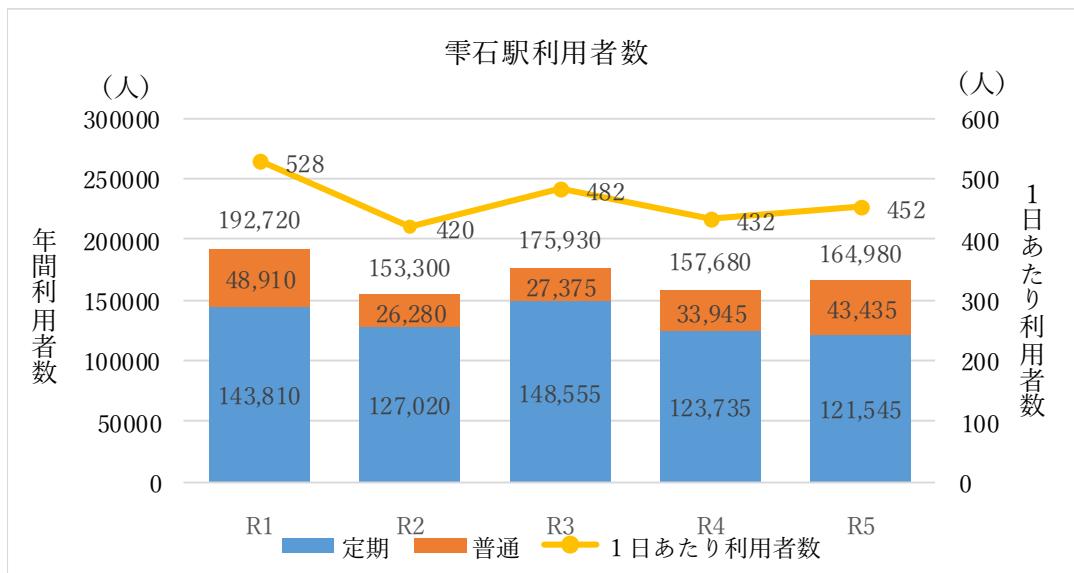
本町の公共交通機関は、鉄道、路線バス、あねっこバス、タクシー等があり、町外への移動手段としては主に鉄道や路線バス、町内では主にあねっこバスやタクシーが利用されています。その他、小中学生の通学手段としてスクールバスが運行されており、自宅最寄りの乗降場所と学校の移動を担っています。さらには、社会福祉協議会が運行している福祉有償運送や個人で営業している介護タクシー等があり、それぞれ利用者の要望に応じ運行されています。

## ① 鉄道

J R 田沢湖線（秋田新幹線）が東西に走り、町の主要駅である零石駅が中心部にあります。御明神地域に春木場駅と赤渕駅があり、滝沢市の本町寄りには小岩井駅があります。

令和6年現在、零石駅では田沢湖線が上り13本（土日祝は12本）下り6本、秋田新幹線は上下4本が乗降可能です。特に仙台駅までは1時間以内、東京駅にも2時間30分程度で、いずれも乗り換えなしで行けるのが大きな特徴となっています。また、零石駅南口には183台駐車可能な無料駐車場が整備され、パークアンドライドの拠点機能も期待できます。

近年の零石駅の利用者数は、新型コロナウィルス感染症の影響により令和2年度に大きく落ち込み、以後大幅に回復できず、令和5年度年間利用者数は約165千人、1日当たりの利用者数は約450人となっています。

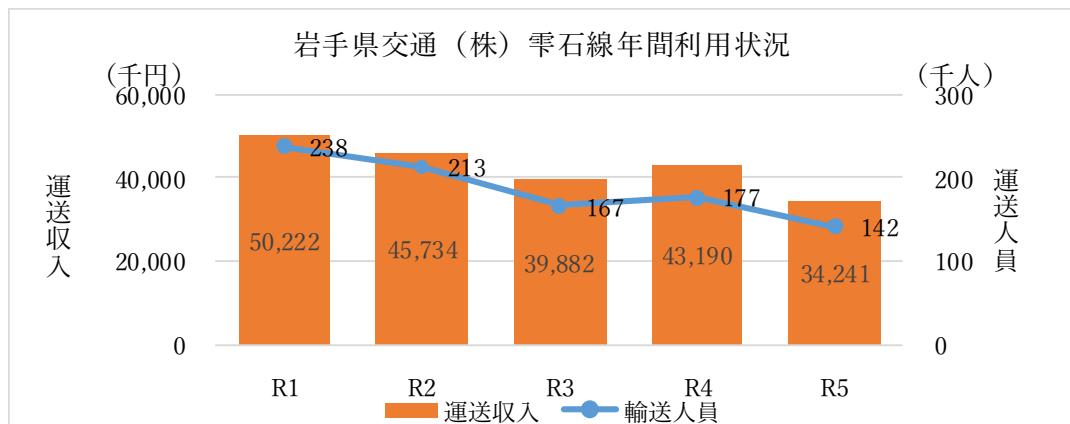


J R 東日本ホームページ掲載データを元に作成

## ② 路線バス

路線バスは、岩手県交通株式会社が、雫石駅前から町中心市街地を通って盛岡市内に至る雫石線を定期運行しているほか、季節限定で観光地間を結ぶ小岩井農場線を運行しています。つなぎ温泉線の一部は町内を通るもの、繋・小岩井線は運休となっています。利用者の減少により令和6年4月に雫石線が減便になり、現在平日4往復、土日祝は2往復の運行となっています。雫石線の場合、雫石駅前から盛岡駅までの所要時間は約40分となっています。

利用者数は、令和5年で雫石線は約142,000人となっていますが、町内利用者は2割程度にとどまっています。



資料提供：岩手県交通株式会社

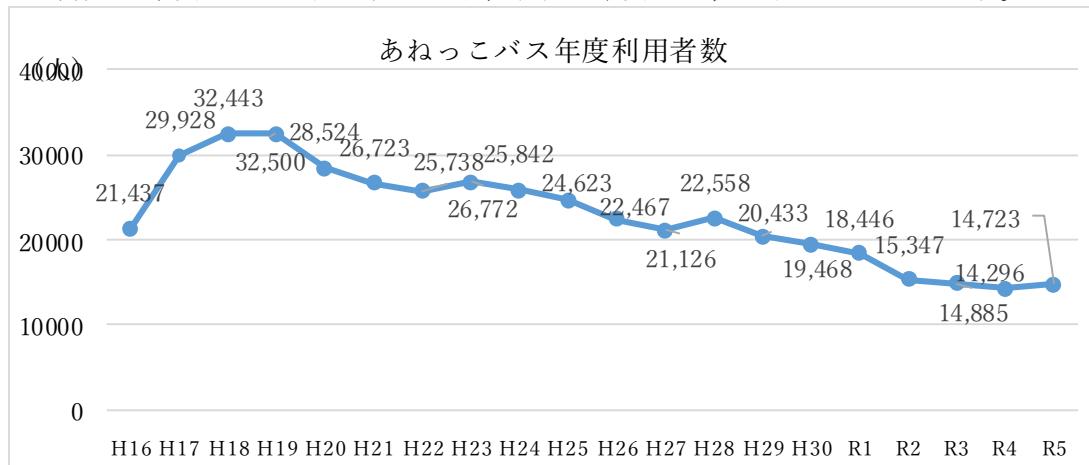
## ③ あねっこバス

あねっこバスは、岩手県交通株式会社のバス路線廃止に伴い、代替として始まったデマンド方式による乗合バスで、町がNPO法人しづくいし・いきいき暮らしネットワークに運営業務を委託、うち運行部分をNPO法人しづくいし・いきいき暮らしネットワークからタクシー会社に委託する形で事業を実施しています。

平成16年度に事業を開始し、現在は雫石駅を起点として町内各地に放射状に展開する形で合計5路線を運行しており、雫石駅におけるあねっこバスと鉄道の30分以内接続率は、令和6年で80.9%となっています。

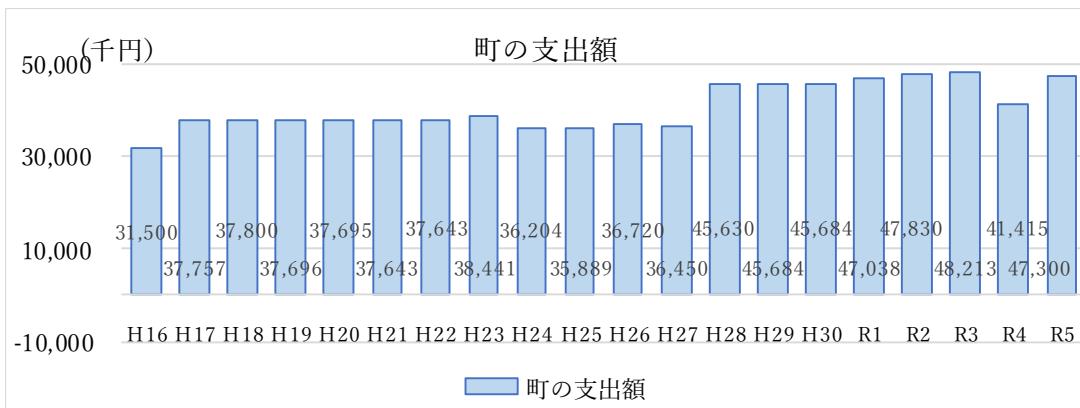
路線名	終点	停留所数	総距離 (片道, km)	運行回数 (上り／下り)		備考
				平日	土日祝	
御明神・上野線	道の駅雫石あねっこ	51	40.6	6/5	3/3	
西根・西山線	岩手高原ペゾン村	56	47.9	6/6	4/3	
	ありね山荘	57		6/6	4/3	季節運行
小岩井線	小岩井駅	41	30.7	6/6	2/2	
鳶宿線	切留	42	25.2	5/6	3/3	
大村・町場線	田茂木野	54	46	4/6	2/2	

あねっこバスの利用者数は、平成 19 年度に 32,500 人とピークを迎えたが、以降は減少しており、平成 28 年度の患者等輸送バス統合時には一時増加となったものの、平成 30 年度には 2 万人を割り込み、令和 5 年度は 14,732 人となっています。



あねっこバス運営に係る町の支出は、平成 16 年運行開始時は 3,150 万円でしたが、翌年から土日運行を開始したことにより約 3,700 万円に増加し、以降概ね同額で推移してきましたが、平成 28 年度の患者等輸送バス統合後は 4,500 万円前後まで増加しています。その後年々微増、令和 5 年度に 8 路線から 5 路線に統合したことにより、減少しましたが、物価高騰により令和 6 年度には再度増加しました。

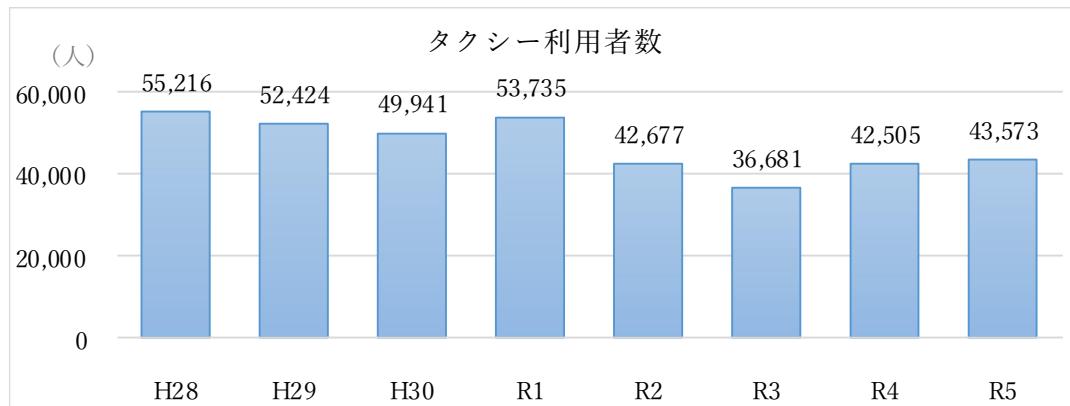
利用者の減少と比例し、利用 1 件あたりの費用額も増加しています。



#### ④ タクシー

本町のタクシー事業は、昭和 12 年に有限会社零石タクシー、昭和 37 年に国際交通株式会社が営業を開始しました。令和 2 年 4 月時点では零石タクシー 1 社のみの営業でしたが、令和 2 年 10 月に小川タクシー株式会社（本社：岩泉町）が町内に営業所を設置し、現在は町内で 2 社が営業しています。

タクシーの利用者数は、令和 5 年度で 43,573 人となっています。

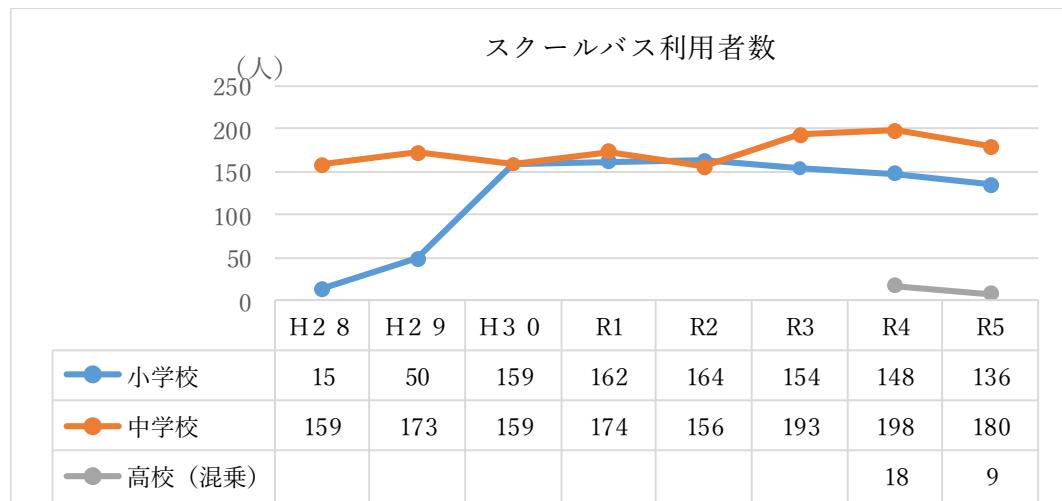


資料提供：(有) 零石タクシー、小川タクシー（株）

#### ⑤ スクールバス

町では、学校からの距離が遠く徒歩や自転車での通学が困難な地域の児童生徒を対象として、各地域と小中学校を結ぶためのスクールバスを運行しています。

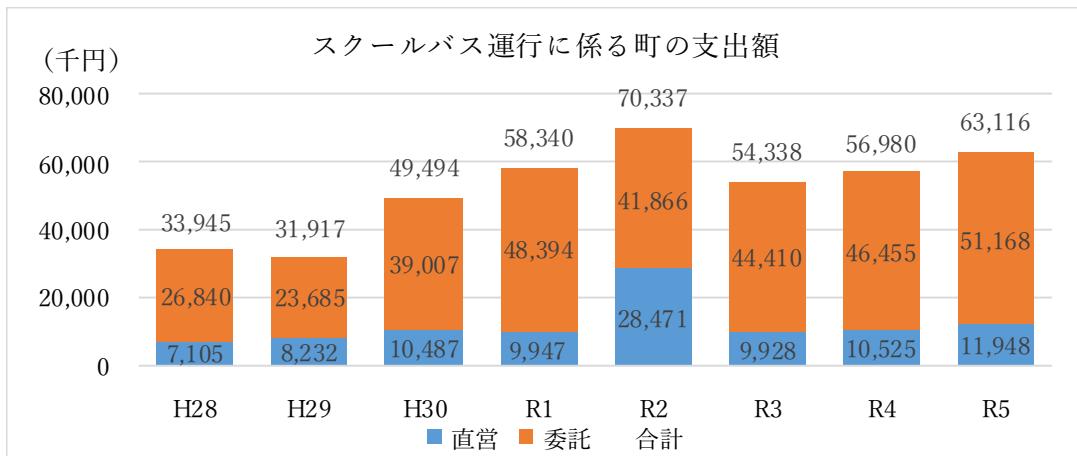
令和 6 年度現在、零石中学校 6 路線のほか、御所小学校 2 路線、御明神小学校 1 路線、西山小学校 3 路線を運行しています。令和 4 年からは岩手県立零石高校に通学する生徒の混乗も開始になり、令和 5 年度は 9 名がスクールバスを利用しています。



資料提供：零石町教育委員会

運行方法は、「直営」及び「民間バス会社への委託」、「NPO法人への委託（自家用有償運送の項で後述）」の3形態になっています。雫石中学校6路線のうち西山線と横欠・西根線はNPO法人しづくいし・いきいき暮らしネットワークへ委託しており、公共交通空白地有償運送（地域資源活用バス）として民宿のバスを活用し運行しています。

スクールバス運行に係る町の支出は小学校の統合による運行路線数の増加に伴って増加しています。



資料提供：雫石町教育委員会

## ⑥ その他

### 1) 交通空白地有償運送（自家用有償運送）

本町では、平成22年度から、町内の旅館や民宿の送迎用バスを利用し、地域資源活用モデルバス事業として過疎地有償運送（現・交通空白地有償運送）の運行を開始しました。令和5年度は2路線を運行しています。

運営業務は、町からNPO法人しづくいし・いきいき暮らしネットワークに業務委託を行い、法人に登録された旅館・民宿の車両を使用してドライバーが運行しています。

### 2) 福祉有償運送

広域で社会福祉協議会が運営しているもので、利用登録には社会福祉協議会の審査が必要となっています。運行は、地元の社会福祉協議会が実施しています。

運賃は、町内1回1,000円、町外1回2,000円で、1ヶ月に2回まで利用可能です。

### 3) 福祉（介護）タクシー

町内では個人経営の2者が運行していますが、特に利用制限はなく、運賃はメーター制となっています。

### 4) 民間病院送迎バス

町内では、鷺宿温泉病院が患者等送迎バスを町内各地域ごとに曜日で区切り、6路線と西和賀1路線で運行しています。また、盛岡市の盛岡つなぎ温泉病院による患者等送迎バスは、市町界に施設があることから町民の通院も一定数あり、町内的一部地域（七ツ森、西安庭、御明神）を運行しています。運賃はいずれも無料（白ナンバー）です。

情報提供：福祉課、鷺宿温泉病院、盛岡つなぎ温泉病院

## 第2節 地域公共交通の課題

### (1) 利便性が高く、持続可能な交通サービスの形成

#### ①地域資源の強みを活かした最適な交通ネットワークの形成

- 住民アンケートによると、「今は運転できるので、公共交通は使わない」という意見が多い一方、免許返納後など将来的には公共交通に頼るという住民も多く、持続性の高い公共交通施策が求められています。
- 広大な面積内に居住地が点在する環境では、自家用車を運転する住民にとって公共交通は移動手段の選択肢の一つになっています。

→自家用車も含め、交通手段の整理と調整を行い、住民や来訪者が使いやすい公共交通にする必要があります。

#### ②地域公共交通について学習と体験ができる機会の創出

- 住民アンケートによると、中学生はスクールバス以外の公共交通機関利用がほとんどないが、高校生になると半数が公共交通機関を利用しています。
- 免許を持たない人の7割弱が、日常的な外出を家族の送迎もしくは徒歩、自転車で移動しており、移動支援が家族内で完結しています。
- 核家族や単独世帯が増え3世代同居が減少し、今後さらに世帯規模が小さくなることが想定されることから、家族間での移動支援が厳しくなってきます。

→自家用車を保有しない世代に対し、公共交通の魅力を知り、利用するきっかけをつくる必要があります。

### (2) 公共交通機関同士の連携と、行政・事業者・住民の連携構築

#### ①関係機関等との協働による施策検討プロセスの構築

- 主要イベント会場への移動が利便性が悪く、公共交通利用を推奨できていません。
- 公民館事業などの周知において、公共交通機関の利用を促進する呼びかけを行っていません。
- 交通担当のみで利用促進施策を展開しており、観光や福祉など多分野で連携した効果的な取り組みが必要です。

→多様な主体との強みを活かした施策展開に向けた情報の共有と連携体制をつくる必要があります。

## ②住民が地域公共交通について話し合う場の創出

- 今後さらに、人口減少や少子高齢化、世帯規模の縮小が予測されるなか、画一的な交通施策では住民ニーズに対応できなくなることが懸念されます。
- 町民意識調査において公共交通の満足度や認知度は把握していますが、交通空白地など、不便地域の住民の実態・ニーズが把握できていません。
- ヒアリングでも移動において「今は困っていない」という意見が多く、普段利用しない住民にとって公共交通を意識する機会がありません。

→効果的な交通施策の展開に向け、利用者のみならず、住民誰もが交通について考え方話し合う機会をつくる必要があります。

## (3) 公共交通の維持と利用に必要な情報の取得

### ①交通事業者等関係機関との情報共有と連携強化

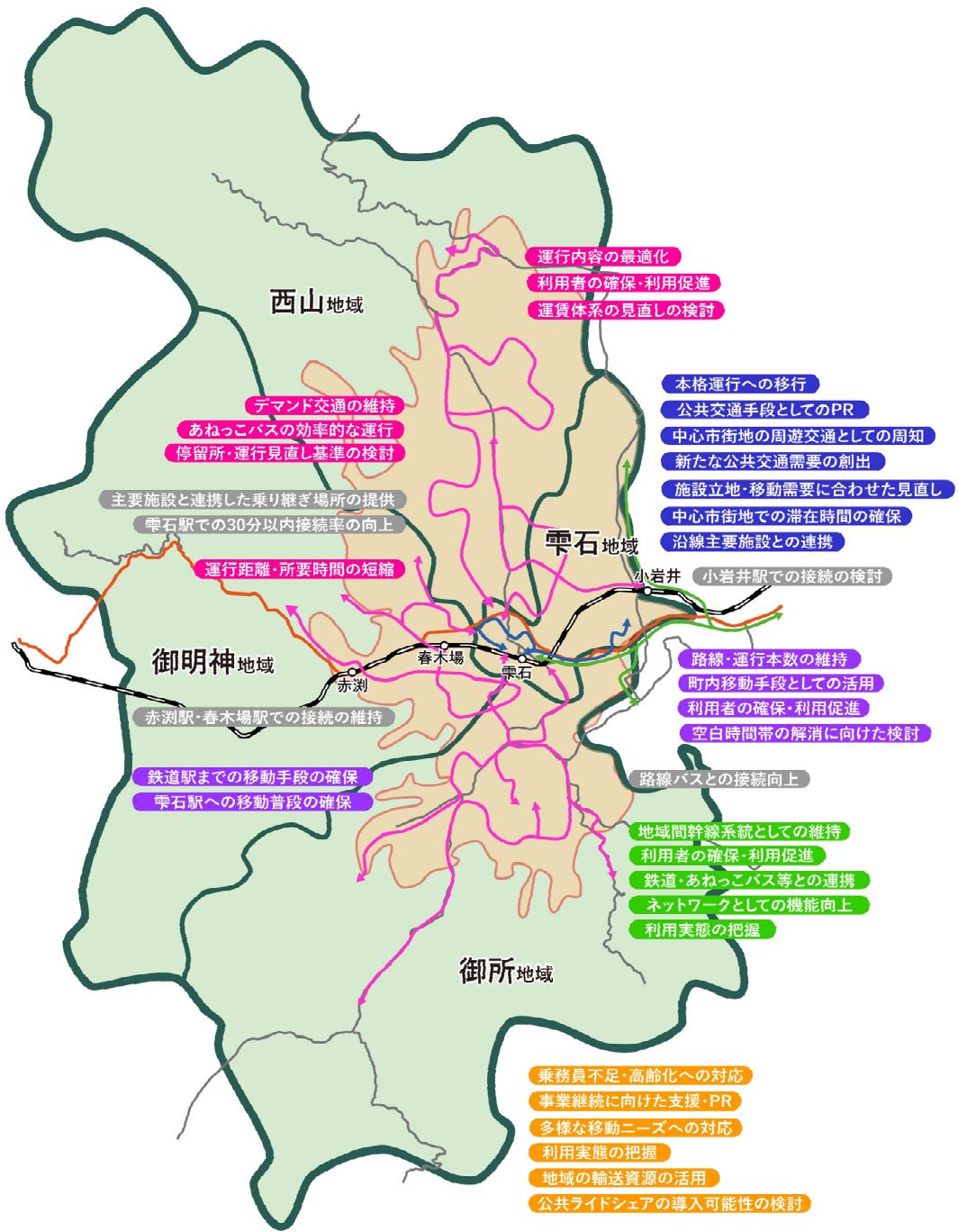
- 各交通事業者が検討から実施まで連携し、より効果的な事業展開が求められます。
- 法定協議会が情報共有や助言指導にとどまらず、積極的な議論ができる場として機能することが必要です。

→交通事業者間で情報共有を徹底、役割を明確にした上で連携し、施策を展開する必要があります。

### ②地域公共交通に関する情報の見える化と提供

- 日常的にコミュニティバスを利用しない人のほとんどが、利用の仕方を理解していません。
- 公共交通に関する公的資金の負担額などを知る機会がありません。
- 住民一人ひとりが公共交通に关心を持ち、多くの人の利用により公共交通が守られるごとを意識する必要があります。

→あねっこバスなど公共交通の運営状況や公共交通の実態、意義を共有するツールと機会を創出する必要があります。



凡 例	
<span style="background-color: #80B1A8; border: 1px solid black; padding: 2px;"></span>	地域境界
<span style="background-color: #F0A8A8; border: 1px solid black; padding: 2px;"></span>	都市計画区域
<span style="background-color: #FFFFCC; border: 1px dashed black; padding: 2px;"></span>	用途地域
<span style="color: #C85A00;">——</span>	国道
<span style="color: #800000;">——</span>	県道
<b>公共交通網</b>	
<span style="color: #006400;">——</span>	鉄道 (JR東日本)
<span style="color: #008000;">——</span>	路線バス (岩手県交通)
<span style="color: #004080;">——</span>	まちなか巡回バス
<span style="color: #FF0000;">——</span>	あねっこバス
<span style="color: #FF0000;">——</span>	あねっこバス (市街地区間)
<b>主要施設</b>	
<span style="color: #800080;">■</span>	鉄道に関する課題
<span style="color: #008000;">■</span>	路線バスに関する課題
<span style="color: #004080;">■</span>	まちなか巡回バスに関する課題
<span style="color: #FF0000;">■</span>	あねっこバスに関する課題
<span style="color: #FF8C00;">■</span>	タクシーに関する課題
<span style="background-color: #CCCCCC; border: 1px solid black; padding: 2px;"></span>	乗り継ぎに関する課題

### 第3節 基本理念

上位計画である第三次秉石町総合計画において、交通関連の施策として「利便性の高い交通体系を整備」と「観光資源の環境整備と二次交通の充実」が掲げられております。

本町はこれまで路線バスや鉄道、町が運営するあねっこバスなど、限られた交通資源の連携・相互補完によってまちづくりを推進してきました。人口が減少するなか、公共交通ネットワークを維持・形成するためには、住民にとって身近で親しみやすい存在となるよう来訪者も含めたすべての人にとって優しく、分かりやすい公共交通にしていきます。

#### 基本理念（地域公共交通に目指す将来像）

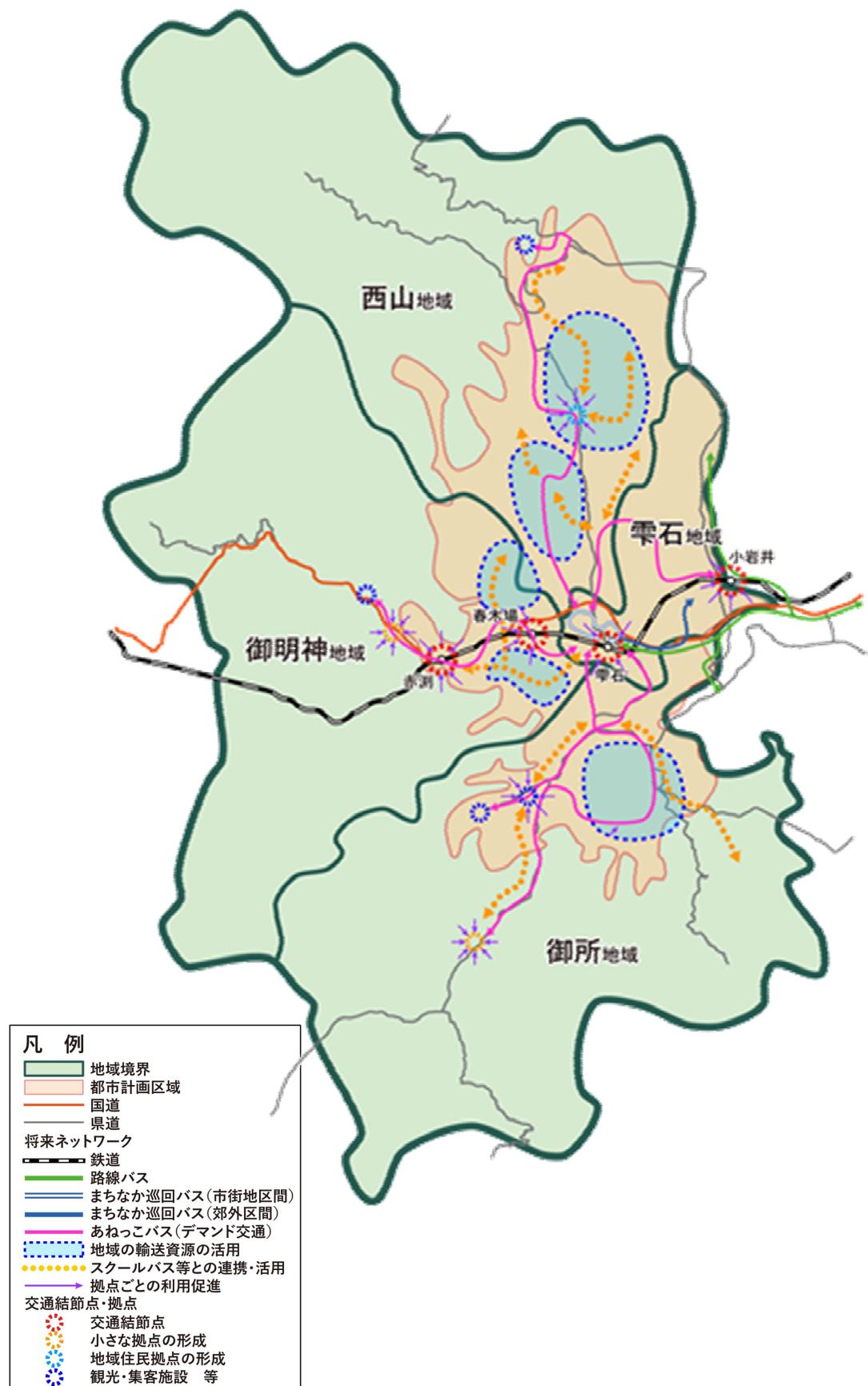
多様な場面で公共交通サービスが利用でき、人や地域が活発に交流し、暮らしやすく魅力的で活気あるまち

### 第4節 基本方針

次の基本方針に基づき施策実施の方向性を定め、課題解決に向けた取組を実施するものとします。

<b>基本方針1 つくる</b> 利便性が高く、持続可能な 交通サービスを形成します	I 地域資源の強みを活かした最適な 交通ネットワークの形成
	II 地域公共交通について学習と体験が出来る機会の創出
<b>基本方針2 つなぐ</b> 公共交通機関同士の連携 と、行政・事業者・住民の連 携を構築します	I 関係機関等との協働による施策検討プロセスの構築
	II 住民が地域公共交通について話し合う場の創出
<b>基本方針3 いかす</b> 利用者が公共交通の維持 と利用に必要な情報を容易 に入手できるようにします	I 交通事業者等、関係機関との情報共有と連携強化
	II 地域公共交通に関する情報の見える化と提供

## 第5節 将来ネットワークのイメージ



## 第3章 計画の目標・KPI、実施施策・事業・スケジュール

### 第1節 計画の目標・KPI、実施施策

基本方針1	つくる	利便性が高く、持続可能な交通サービスを形成します
-------	-----	--------------------------

#### ■ KPI（重要業績評価指標）

項目	現状	目標
公共交通に関する満足度	25.9%	35.0%

- ・町民意識調査で満足度が「満足」「やや満足」と答える人の割合

#### 目標1－1 地域資源の強みを活かした最適な交通ネットワークの形成

検証指標	項目	説明	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	あねっこバス収益率	あねっこバス及びまちなか巡回バス運賃収入／運営委託料×100	7.27%	10.0%
サポート人材育成数	サポート人材として周知を開始した人の数	—	3人	
外出支援イベントへの参加者数	公共交通に関する情報を付記し、周知した事業の参加者数	—	100人	

#### 施策1－1－1 鉄道・路線バスの利活用

目的	零石町の骨格となり町内外を連絡する鉄道・路線バスの維持に向けて、公共交通利用者を確保することを目的とします。
概要	<p>①鉄道の停車本数の維持、路線バスネットワークの確保のために、通勤・通学利用の利便性向上に向けたパークアンドライド※1 やキスアンドライド※2 の推進を図ります。</p> <p>②日常利用の利用者増加に向けて、町内の公共交通のポテンシャルをPRすることで利用促進を図ります。</p> <p>③鉄道駅、バス停留所の機能維持や向上することで、快適な利用環境を構築します。</p>
実施主体	◎協議会（零石町）、JR、岩手県交通

※1 パークアンドライド…自宅から自家用車で最寄り駅まで行き、駐車した後に公共交通機関を利用して目的地に向かうこと。

※2 キスアンドライド…家族に最寄り駅まで送迎してもらい、そこから 公共交通機関に乗り換えて通勤や通学などを行うこと。

### 施策 1－1－2 あねっこバス・まちなか巡回バスの改善に向けた見直し

目的	鬼石町内の主要な交通資源であるあねっこバスを、将来に渡り継続的に運行していくため、満足度の向上や交通資源の最適化を目的とします。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①あねっこバスやまちなか巡回バスについて、停留所や運行ルートといった利用しやすい運行内容や目的施設に長く滞在できるダイヤを設定します。</li> <li>②運賃体系やサービスレベルについては、利用実態や収益率、地域住民やまちづくりとの関係性を踏まえ、見直し基準を検討します。</li> <li>③あねっこバスやまちなか巡回バスにキャッシュレス決済の導入検討やAIオンデマンド交通に向けた情報収集をします。</li> <li>④あねっこバスやまちなか巡回バス等について、GTFS データ※の作成・公表を行い、乗り換え案内等で検索でき、WEB からも容易に予約できる仕組みを検討します。</li> <li>⑤交通事業者と協議の上で、あねっこバスの契約内容と運行実態に整合が図られるように隨時見直しをします。</li> </ul>
実施主体	◎協議会（鬼石町）、タクシー、NPO

※GTFS データ…公共交通に関する世界標準のデータフォーマット。データを整備することにより、利用者に公共交通の情報が届きやすくなる。

### 施策 1－1－3 公共交通を活用したおでかけ支援による利用促進

目的	公共交通を日常的に利用しない方について、公共交通に関わるきっかけを提供することで、公共交通への関心を高めることや、交通施策へ積極的な参画を促進、利用者を確保することを目的とします。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公共交通を利用した外出支援のイベントを企画・開催します。</li> <li>②日常的に公共交通を利用していない方を対象として、あねっこバスのおためし利用券を配布し、公共交通利用のきっかけを作ります。</li> <li>③あねっこバスやまちなか巡回バスの利用実態調査を継続的に実施し、効果的な利用促進や新たな需要の創出を検討します。</li> <li>④町内で開催されるイベントや会議等の開催概要において、公共交通利用を推奨するコメントや利用路線・バス停留所等を記載します。</li> </ul>
実施主体	◎協議会（鬼石町）、NPO

#### 施策 1－1－4 公共交通のサポート人材の育成

目的	公共交通の「分からぬ」状態を解消し、公共交通利用のきっかけを逃さないようなサービス品質の向上や移動ニーズの把握・対応を目的とします。
概要	<p>①零石町担当課やデマンドバス運行事業者、しづくいし観光協会において、あねっこバスを含めた公共交通の乗り継ぎや運行内容等の相談、観光客への対応、交通手段の手配等に対応できる担当者を育成します。</p> <p>②持続可能な仕組みづくりに向け、実践経験を考慮した認定制度を検討します。</p> <p>③希望者には買い物先や通院先の自身の都合に合わせた、マイ時刻表を作成し、利用促進を図ります。</p>
実施主体	◎協議会（零石町）、NPO、観光協会、商工会、地域コミュニティ

#### 目標 1－2 地域公共交通について学習と体験ができる機会の創出

検証指標	項目	説明	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	公共交通に関する認知度	町民意識調査で認知度が「わからぬ」と答える人の割合	9.8%	5.0%
	啓発イベントの実施数	協議会（零石町）主催事業の実施数	—	2回
	イベントにおけるブース出展回数	各種イベントにおける情報発信ブース設置数	—	2回

#### 施策 1－2－1 小・中学生を対象とした出前授業の実施

目的	公共交通を利用したことがない若い世代を対象とし、公共交通の重要性や利用方法を理解することで、将来の公共交通利用者を育成すること、モビリティ・マネジメントを普及することを目的とします。
概要	<p>①公共交通の出前授業として、公共交通の必要性に関する学習会や利用方法を学ぶ体験乗車会を開催します。</p> <p>②日常移動や進学時に公共交通を利用できるように、小・中学生のうちからSuica・IwateGreenPass※の認識を深めます。</p> <p>③小・中学生を介して家族についても、公共交通の必要性を周知する機会とします。</p>
実施主体	◎協議会（零石町）、教育委員会、小中学校

※IwateGreenPass…岩手県交通が発行する地域連携ICカード。バスの定期券やポイントサービスと、「Suica」エリアで利用可能な鉄道乗車券や電子マネーサービスが一体となっている。

### 施策 1－2－2 各種イベントでの公共交通の情報発信

目的	公共交通の取り組みを町内外に発信することで法定協議会や行政の取り組みを活性化させるとともに、様々な先進事例を収集し、あねっこバス等の見直しに活用することを目的とします。
概要	<p>①町内で開催される各種イベントにおいて、公共交通に関する情報発信・利用促進に関するブースを出展し、公共交通に関する情報を発信します。</p> <p>②関係機関との連携により、Suica・IwateGreenPassなどのICカードの認識を深めます。</p> <p>③おでかけ交通博等の町外の公共交通関連イベントにおいて、取り組み事例等を紹介するとともに、様々な事例に関する情報を収集・活用します。</p>
実施主体	◎協議会（零石町）、交通事業者



東北運輸局 おでかけ交通博 2024

基本方針 2	つなぐ	公共交通機関同士の連携と、行政・事業者・住民の連携を構築します
--------	-----	---------------------------------

■ K P I (重要業績評価指標)

項目	現状	目標
協働による施策数	0	3 事業

- ・関係機関等との協議連携による事業数

### 目標 2－1 関係機関等との協働による施策検討プロセスの構築

検証指標	項目	説明	現状 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
	来訪者における公共交通満足度	零石町来訪者アンケートにおいて、「満足」「やや満足」と答える人の割合	21.2%	30%
	盛岡都市圏交通会議への参画数	盛岡市、滝沢市、矢巾町で構成する法定協議会に参画した数	2回	3回

#### 施策 2－1－1 交通資源の維持に向けた交通事業者との連携体制の確立

目的	地域の交通資源の継続的な維持や安定的な利用のため、風通しのよい意見交換の実現により地域や事業者特有の交通課題を共有・解決に向けた協力体制を強化し、効率的な公共交通サービスの実現することや地域の交通課題の共有・解決することを目的とします。
概要	①交通資源の維持に向けて、交通事業者、関係者間で地域の交通課題の情報共有を図るとともに、連携の体制や支援のあり方についてを協議します。 ②定期的な公共交通活性化協議会の開催に加え、交通事業者や関係者が情報共有を日頃から行える場を設けます。
実施主体	◎協議会（零石町）、N P O、交通事業者



#### 施策 2－1－2 持続的な公共交通のための地域輸送資源の活用

目的	交通事業者や行政だけでなく、地域住民や地元企業等を含めて、地域の移動ニーズへ柔軟に対応することや効率的で持続可能な交通システムを実現することを目的とします。
概要	<p>①スクールバスや移動サービスを提供している事業者の活用、自家用有償旅客運送(公共ライドシェアなど)、ボランティア輸送等の地域の輸送資源の活用を見据えて、地域コミュニティへの情報提供や動向を把握します。</p> <p>②「地域の望ましい交通手段」の導入の気運が高まった際には、協議会や交通事業者との協議・調整、専門家の派遣による技術的な支援を実施します。</p>
実施主体	◎協議会(零石町)、地域コミュニティ、交通資源を持っている事業者、教育委員会、地域住民

#### 施策 2－1－3 主要施設と連携した利用促進の検討

目的	町内の主要施設と公共交通の連携により、地域住民や施設管理者等の公共交通への関心を高めるとともに、利用者の利便性向上や地域経済の活性化を図ることを目的とします。
概要	<p>①町内の主要な商業施設や観光・宿泊施設において、公共交通を利用した方を対象とした割引券や復路の運賃の負担軽減等の公共交通の利用促進につながるインセンティブを検討します。</p> <p>実施例：公共交通を利用して〇〇〇〇円以上の買い物でお買い物ポイントを付与、公共交通で複数施設を来訪で運賃を割引 等</p> <p>②利用時の待ち時間が苦にならないように、主要施設において待合スペースの利用協力を促進します。</p>
実施主体	◎協議会(零石町)、商工会、観光協会

#### 施策 2－1－4 観光客向け二次交通の確保に向けた検討

目的	観光客・来訪者の利便性を向上することで、観光利用にも公共交通を活用できる選択肢を与えるとともに、町内の縮小する需要に対し、新たな公共交通利用者やサービスを確保することを目的とします。
概要	<p>①既存の公共交通に加えて、町内の様々な分野と連携して、観光客・来訪者向けの二次交通の確保に向け、検討・協議します。</p> <p>実施例：宿泊者へのタクシー利用への補助、宿泊施設の送迎車両の活用、レンタサイクル・シェアサイクル・パーソナルモビリティ等の活用・拡大、宿泊者荷物の貨客混載の検討 等</p>
実施主体	◎協議会(零石町)、観光商工課、主要施設、地元企業

### 施策 2－1－5 近隣自治体との連携による持続性の高い交通施策の検討

目的	近隣自治体とともに、広域的な交通課題の解決や自治体間の協力体制を確立し、地域全体の公共交通の安定性を高めることを目的とします。
概要	①生活圏として往来の多い盛岡市・滝沢市・矢巾町等の自治体との情報共有を実施します。 ②持続可能性の高い交通手段や広域的なネットワークについて検討します。
実施主体	◎協議会（零石町）、近隣市町

### 目標 2－2 住民が地域公共交通について話し合う場の創出

検証指標	項目	説明	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	地域会議開催数	地域コミュニティや地区単位で開催された地域交通検討の地域会議	—	4回
	会議参加者数	上記への参加者総数	—	120人

### 施策 2－2－1 地域懇談会等での議論の場の創出

目的	効果的な交通施策への参画・展開や地域コミュニティによる公共交通に関する取り組みの活性化に向けて、公共交通や自身の移動への関心を高めることを目的とします。
概要	①公共交通の利用者だけでなく、住民や関係者の誰もが公共交通や身近な移動について考え、話し合いの機会を創出します。 ②地域懇談会や自治会等の地域コミュニティの場を活用し、公共交通に関する話題提供を実施する等、公共交通に関する情報に触れる機会を増やします。
実施主体	◎協議会（零石町）、地域運営組織

### 施策 2－2－2 スクールバスの運行内容における相談体制の確立

目的	既存スクールバスの活用や通学支援を検討することで、地域の移動への関心を高めることや、利便性の向上を目的とします。
概要	①現状のスクールバスの運行が維持できるように、スクールバスの運行のあり方や一般混乗等の可能性についても検討・調整します。 ②スクールバスの対象外となる地域について、地域住民の負担が少ない通学支援の創出に向けて、地域コミュニティの場を活用して相談できる体制を構築します。
実施主体	◎協議会（零石町）、教育委員会

基本方針 3	いかす	利用者が公共交通の維持と利用に必要な情報を容易に入手できるようにします
--------	-----	-------------------------------------

■ K P I (重要業績評価指標)

項目	現状	目標
公共交通に関する認知度	9. 8 %	5. 0 %

・町民意識調査で認知度が「わからない」と答える人の割合

目標 3－1 交通事業者等、関係機関との情報共有と連携強化

検証指標	項目	説明	現状 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
	あねっこバス接続率	電車とあねっこバスの 30 分以内接続率	80. 9 %	90. 0 %

施策 3－1－1 交通手段間の乗り継ぎに配慮した運行ダイヤの見直し

目的	移動時間の短縮により、利用者の利便性向上やシームレスな乗り継ぎの実現を目的とします。
概要	①あねっこバスと鉄道・路線バスへ乗り継ぐ需要や移動目的を把握します。 ②乗り継ぎ時間は 30 分以内を基本としつつも、移動目的に応じた必要時間を検討し、利用しやすいようにあねっこバスのダイヤ設定を見直します。
実施主体	◎協議会（鬼石町）、交通事業者、関係者

目標 3－2 地域公共交通に関する情報の見える化と共有

検証指標	項目	説明	現状 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
	免許自主返納者数	岩手県警察ホームページより	32人	35人
	公共交通の利用者数	あねっこバス、まちなか巡回バス、電車、路線バス（鬼石線）の利用者総数	321.7 千人	330 千人
	情報ツールの構築		—	構築済み

### 施策3－2－1 利用しやすい公共交通の環境づくりに向けた地域住民ニーズの把握

目的	地域住民の声を通して、サービスの改善・交通施策を展開することで移動ニーズや利用における抵抗感等を把握・解消し、安心して生活できる環境を形成することで公共交通の利用者層の拡大を図ることを目的とします。
概要	<p>①既存の公共交通利用者や運転免許証の返納希望者等の公共交通の利用が見込める方を対象とした意見交換や調査を実施し、移動実態をあねっこバスの運行内容の見直し等に活用します。</p> <p>②後期高齢者や運転免許証の返納希望者等を対象として、免許返納後も公共交通を利用した移動に慣れていただくために、あねっこバス利用券やタクシーシーチケット等の支援を検討します。</p>
実施主体	◎協議会（鬼石町）、地域住民、主要施設

### 施策3－2－2 公共交通情報・公共交通マップ等の作成・活用

目的	公共交通の「分からない」・「関心がない」・「利用できない」状態の解消や、公共交通の重要性のPRを実施することで、地域住民や交通関係者と共に認識を持って交通施策にあたることを目的とします。
概要	<p>①公共交通に関する情報に容易にアクセスでき、情報を集約させた専用ページの作成や、公共交通の利用方法や運行ルートをまとめた公共交通マップを作成・配布し、公共交通の認知度向上を図ります。</p> <p>②新たな公共交通利用者となる観光客・来訪者においても、公共交通を利用して町内や主要な観光・宿泊施設への移動が可能なことを周知します。</p> <p>③あねっこバスを中心とした利用者数や費用・収支状況等を定期的に公表するとともに、学校教育での活用や地域懇談会での話題提供、広報しづくいしを活用した周知等のPRを推進します。</p> <p>④公共交通を代替するために必要となる費用と公共交通の維持に対して、行政が負担している支出により、公共交通の多面的な効果「クロスセクター効果」を算出し、公共交通の維持のための財政支出や支援の妥当性をPRします。</p>
実施主体	◎協議会（鬼石町）、N P O

## 第2節 実施スケジュール

基本方針 施策実施の方向性 (目標)	施策の分類	具体的な施策内容	スケジュール				
			R7	R8	R9	R10	R11
基本方針1 つくる	1 地域資源の強みを活かした最適な交通ネットワークの形成	① 鉄道・路線バスの利活用	調査	検討	実施		→
		② 町内公共交通のボテンシャルPR	検討	実施			→
		③ 鉄道・バス停留所の機能維持及び向上	継続				→
	2 あねっこバス・まちなか巡回バスの改善に向けた見直し	① 利用しやすい運行内容やダイヤの設定	継続				→
		② 運賃体系の見直し	調査	検討	実施	調査	検討
		③ キャッシュレス決済検討やAIオンデマンド交通の情報収集	検討				→
		④ GTF Sデータの公表とWEB予約検討	調査	検討	検討	実施	→
		⑤ あねっこバス及びまちなか巡回バスの契約内容の見直し	継続				→
	3 公共交通を活用したお出かけ支援による利用促進	① 公共交通を利用した外出支援イベントの実施	実施	実施			→
		② あねっこバスのおためし利用券の配布	検討	実施			→
		③ 効率的な利用促進と新たな需要の創出検討	検討	実施			→
		④ 町内イベントなどの周知における公共交通利用推奨	実施				→
	4 公共交通のサポート人材の育成	① 公共交通の乗り継ぎ相談や手配に対応できる人材の育成	検討	実施			→
		② サポート人材認定制度の検討	検討	実施			→
		③ マイ時刻表作成による利用促進	調査	検討	実施		→
2 地域公共交通について学習と体験ができる機会の創出	1 小・中学生を対象として出前授業の実施	① 公共交通の学習会や体験会の実施、ICカードなどの発行促進	検討	実施			→
	2 各種イベントでの公共交通の情報発信	① 町内イベントにおける情報発信	実施				→
		② おでかけ交通博など町外イベントにおける情報発信と収集	実施				→
基本方針2 つなぐ	1 関係機関等との協働に寄る施策検討プロセスの構築	1 交通資源の維持に向けた交通事業者との連携体制の確立	① 交通課題の共有と連携体制・支援のあり方検討	継続			→
			② 定期的な法定協議会及び日常的な情報共有の場の創出	継続			→
		2 持続的な公共交通のための地域輸送資源の活用	① 多様な地域資源の活用に向けた情報提供と動向把握	調査	検討	→	実施
			② 地域の合意形成後における協議・調整支援	調査	検討	→	実施
		3 主要施設と連携した利用促進の検討	① 商業施設や観光施設における公共交通利用のインセンティブ検討	調査	検討	→	実施
			② 主要施設における待合スペースの利用協力促進	検討	実施		→
		4 観光客を対象とした二次交通の確保に向けた検討	① 二次交通の確保に向けた関係機関との検討・協議	検討	実施		→
			② 生活圏として従来の多い自治体との情報共有	継続			→
	5 近隣自治体との連携による持続性の高い交通手段の検討		② 持続性の高い交通手段や広域的なネットワークの検討	検討	→	実施	→
	1 地域懇談会等での議論の場の創出	① 誰もが公共交通について考え方を議論する機会の創出	実施			→	
		② 地域懇談会を活用した公共交通に関する情報に触れる機会の創出	実施			→	
	2 スクールバスの運行内容における相談体制の確立	① スクールバス運行のあり方や一般混乗等の可能性検討	調査	→	検討	実施	
		② スクールバス対象外地域における相談体制の構築	実施			→	
基本方針3 いかす	1 交通事業者等関係機関との情報共有と連携強化	1 交通手段間の乗り継ぎに配慮した運行ダイヤの見直し	① あねっこバスや鉄道、路線バスへ乗り継ぐ需要や目的の把握及び移動目的に応じた必要時間の検討とダイヤ設定	継続			→
			② あねっこバスや鉄道、路線バスへ乗り継ぐ需要や目的の把握及び移動目的に応じた必要時間の検討とダイヤ設定	継続			→
	2 地域公共交通に関する情報の見える化と提供	1 地域住民のニーズを踏まえた公共交通の利用環境づくり	① 免許返納希望者等、公共交通利用が見込める方との意見交換や調査と見直し改善	調査	検討	実施	→
			② 免許返納前における公共交通利用支援の検討	調査	検討	実施	→
		2 公共交通情報・公共交通マップ等の作成・活用	① 公共交通の専用WEBページやマップの作成	実施			→
			② 観光客及び来訪者への周知	継続			→
			③ あねっこバス運営情報の公表と活用	実施			→
			④ あねっこバスに関するクロスセクター効果の算出による妥当性評価	調査	実施	→	実施

### 第3節 施策の評価と見直し

#### (1) 計画の推進体制

本計画の推進と進行管理は、鬼石町地域公共交通活性化協議会が担います。交通事業者や住民等との間で、計画の着実な実施に向けた全体調整を行います。

#### (2) P D C A サイクルによるマネジメント

本計画の評価・検証にあたっては、目標の達成状況等を検証指標で適切に評価します。P D C A サイクル（P l a n : 計画、D o : 実行、C h e c k : 評価、A c t : 改善）を活用し、定期的に開催する鬼石町地域公共交通活性化協議会において評価・検証を行い、必要に応じて事業の改善を図りながら計画を推進します。

【計画期間中のスケジュール】

区分	令和 7 年度 2025 年度	令和 8 年度 2026 年度	令和 9 年度 2027 年度	令和 10 年度 2028 年度	令和 11 年度 2029 年度
事業実施	事業実施 				
実施状況の確認					
事業内容の改善	実施状況の確認 反映  事業内容の改善 				
目標達成状況の評価	毎年度評価 実施項目の検証 				
事業効果のモニタリング	モニタリング 				
情報・データの共有	情報・データ共有 				

【年間スケジュール】

区分	N 年度												N+1 年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
鬼石町 公共交通活性化 協議会の開催				○ C A P					○ C A P		○ P				○ C A P			
分科会			○					○						○				
事業実施	D												D					
	各種事業の実施												各種事業の実施					
評価・検証			● C		○						○ C A		○ C		● C		○ A	
	公共交通利用者数 あねっこバス、まちなか 巡回バスの収支率 等				実施事業の 効果検証に活用する 交通事業者等が保有するデータ				目標指標に 関連するデータ									

【○:実施、●:実施に向けて調整】

【 P :Plan、D :Do、C :Check、A :Action】